

平成27年7月23日

竹富町長 川満 栄長 殿

竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会
委員長 上妻 毅

竹富町新庁舎建設のあり方について（提言）

本委員会は、「竹富町の新庁舎建設のあり方などについて客観的な立場から率直な論議・検討を図ってほしい」旨の竹富町長の要請をふまえ、平成26年3月の第一回会議以降、同年10月、平成27年2月、5月、7月の計5回にわたり審議を重ねてまいりました。

かかる論議・検討の成果を「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」としてまとめましたので、ここに提出いたします。

記

別添文書「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」

（内容）

はじめに

竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言

新庁舎・支所等の機能分担のあり方に関する比較検討（評価結果）

関連資料

提言要旨

1. 竹富町が目指すべき方向

「新庁舎建設」にあたって竹富町が目指すべき方向について、以下のとおり提言する。

- ◇ ‘より良い行政サービスの提供’を基本要件とし、本庁舎だけではなく、出張所の新設・機能強化、既存の施設・組織との連携等、住民サービスの充実に向けた新たな行政システムとネットワークを構築すること
- ◇ 新庁舎と新しいネットワークを支える海上交通体系の充実を図ること
- ◇ 新庁舎における防災拠点機能の整備と竹富町全域での安全・安心の地域づくりを推進すること
- ◇ 竹富町全体を活性化する新たな取組み（人口減少時代の定住促進と地域振興を見据えた町民の福祉増進、新しいまちづくり等）を推進すること
- ◇ 世界自然遺産登録候補地でもある貴重な自然環境・生態系を擁する地方公共団体として、環境保全の英知を結集し、実施し得る最適かつ最善の措置を講じること
- ◇ 新庁舎の建設を機に、各島・各集落の個性を最大に尊重しながら、地域の一体感を醸成する新しい仕組みづくりに取り組むこと

2. 新庁舎の整備にあたって

新庁舎の整備にあたっては、「竹富町全域における行政サービスの向上」を基本方針に、地域の現状と課題をふまえた行政施設（本庁舎、支所、出張所）の最適な配置と機能分担の中で「新庁舎」の位置づけと担うべき機能を明確化するとともに、島嶼型地域構造に適応するネットワーク型の行政システム構築を全体の枠組みとし、環境保全に関する要請や諸要件を充足する‘機能的かつコンパクトな新庁舎’を整備することを提言する。

3. 新庁舎・支所等の機能分担のあり方について

当委員会では、本庁・支所・出張所を含む新しい町役場の全体像について、「住民の利便性」「地域への貢献」「地域の拠点形成」「効率性」「防災機能」「環境への負荷」の観点に基づく項目別評価と併せ、竹富町に最もふさわしい「新庁舎・支所等の機能分担のあり方」に関する総合評価を実施した。その結果、「西表に本庁舎を移転。石垣に支所を新設。各島の出張所の配置・機能を強化する」という案（パターン）が抽出された。

本評価結果をふまえ、町はより具体的な検討作業を進め、「新竹富町役場に関する基本方針（仮称）」など、竹富町としての基本プランないし基本方針を策定することを提言する。

4. 新庁舎建設と今後のまちづくりについて

新庁舎の建設は、本庁舎及び庁舎移転に伴う関連施設の整備だけではなく、医療・福祉・教育環境の充実など、町内に拠点病院や高等教育機関などが存在しない本町の現状と課題もふまえた新しいまちづくりの好機とすべきである。

新庁舎建設を新たな契機に、町民の福祉向上に向けた各種施策・事業の強化、町全域での地域活性化への取組み、次代を展望した新しいまちづくりを積極的に推進していくことを提言する。

5. 「新竹富町役場に関する基本方針（仮称）」に盛り込むべき事項

本提言を受けて竹富町が策定する「新竹富町役場に関する基本方針（仮称）」においては、特に以下の事項について、より具体的な検討ないし取組みを図るとともに、町民等へ十分な説明を行うこと。

- ◇ 最適な行政施設の配置及び整備等に係る財源について（根拠の明確化）
- ◇ 庁舎移転後の職員の通勤や居住に関する意向について
- ◇ 庁舎移転に伴う環境への影響の事前評価に必要な各種情報について
- ◇ 町内の各島・各拠点間の円滑な移動を支える交通ネットワーク拡充の具体的推進について（実証実験を含む検討）

むすび

老朽化のみならず、危険家屋化の問題も指摘されている現庁舎の建て替えは、防災上不可欠な行政機能の確保を含め、もはや一刻の猶予も許されない喫緊の課題である。

本「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」の内容をふまえ、竹富町が、町民の合意形成に向けた努力とともに、地域の発展に寄与する新庁舎建設事業を推進することを強く期待する。